

# 有限会社 コントラクター旭川

## ■ コントラクター事業に加え、米粉加工で 6 次産業化に事業展開



### 〈法人の概要〉

所在地: 〒078-8368 旭川市東旭川町旭正 118 番地

代表者: 代表取締役 佐々木勝美

構成員: 6 名 (構成農家 5 戸)

役員: 8 名 常時雇用者: 10 名

設立: 平成 9 年 5 月 資本金: 1,950 万円

事業内容: 水稲(転作) / 農作業受託、農産物加工・販売

小麦 19ha、大豆 11ha、牧草 6ha、新規需要米  
3ha、そば 3ha (H23 年)

経営面積: 43.4ha

農作業受託面積: 約 500ha

売上高: 1 億 5,800 万円(H22 年) 交付金も含む

電話: 0166-34-4757 FAX: 0166-32-0013

E-mail: info@kontorakuta.com

### 〈法人のあゆみ〉

- 平成 9 年 コントラクター事業の有限会社コントラクター旭川を設立
- 14 年 4 農協が合併しあさひかわ農協が誕生したことで、旭川市及び鷹栖町一円で、コントラクター事業を行う
- 14 年 農地を賃貸し作付けを開始 (平成 14 年の経営面積は 13.9ha、うち大豆 10.1ha)
- 22 年 旭川市江丹別地区のそば 83ha を受託する等、離農と高齢化が深刻な中で、面積が拡大している

### 〈設立の経緯・設立後の状況〉

- 旭川市旭正地区では、小規模農家では軟弱野菜の作付が増加したため労働力が不足し、大規模水田経営農家では転作部門の労働力不足から農作業の受託の要請が強かった。従来は中核的な専業農家からなる「地域耕作地受託者協議会」が中心となって農地の賃貸借や作業受託により対応してきた。しかし、受け手農家の規模拡大はすでに限界に達しており、地域農業の助けになればと、農協ホクレントラックの構成員(非農家の農業機械オペレーター)とJA旭正が構成員となって農作業の引き受け手となることを応諾し、平成 9 年 5 月、コントラクター事業の有限会社コントラクター旭川を設立した。
- 高齢化や後継者不足により地域内農地の不耕作地(遊休農地)の発生が懸念される中で、農業者のニーズに幅広く対応できる農業生産法人として、将来的に地区内農地の賃貸及び作業受託による農業生産に取り組み、農地を守っていくことを視野に入れており、設立から 5 年後の平成 14 年に農地を引き受けた。
- スタート当初やその後も経営が苦しい時期もあり、順調に進んだわけではなかった。社員の給与を下げるとともに、事業量を増やすように営業し、収益の増加を図った。受託部門は農協が窓口となり、需要を取りまとめている。平成 14 年に旭川市、旭正、旭川市神居、北野の 4 農協が合併し、受託地区が拡大し、地域の信頼を得ながら、受託面積が増加していった。
- 現在、委託農家が稲作に専念できるよう、委託農家の転作部門を 100%近く引き受けている。委託農家からは、「転作部門を引き受けてくれるので米作りを続けられる」との声がある。
- さらに、地域の新たな転作展開を支えるため、平成 22 年から米粉製粉事業を開始。

### 〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・農業関係に明るい税理士に依頼している。
- ・平成23年から社会保険労務士に依頼し、就労規則を見直した。
- ・補助金がなければ黒字にならない。国の交付金は最低でも現状維持してもらわないと農業は続けられないということを国民、消費者に理解してほしい。

### 〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・良いところとしては、後継者を養成しやすいこと。農家出身ではないので、一般企業と同じように人を集めやすい。
- ・悪いところとしては、10人程の小所帯なので、仕事が出来合いにならないよう注意している。

### 〈法人が継続するためのポイント〉

- ・黒字を継続し、決算でキャッシュを残すことが最重要事項である。その一つとして、そのときの情勢にあった作物を作り、収量を増加させること。
- ・受託や賃貸で経営面積が大きくなると、個人経営のコントラクターの場合、どうしても自分の農地の作業等を優先させてしまうことがある。当社の社員は非農家出身のサラリーマンであり、各業務に専念するので、大きな面積の農業をするには適している。

### 〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・非農家出身のサラリーマンの法人は、年間計画を立てながら業務を行っていくので、これからの農業の形の一つとして適していると思う。これから農業生産法人を作る場合、新規参入希望者を集めて大きな法人を作る等、いろいろな法人が考えられる。

### 〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・水稻の防除のため、北海道で最初に無人ヘリを導入。現在では、旭正地区の水稻面積(約800ha)の三分之一を受託、水稻以外はあさひかわ農協管内全域の約100戸から約500haを受託。
- ・引き受け手のいない土地を引き受け、米粉用米、小麦、大豆、そば、牧草等を生産している。
- ・平成22年度に米粉の製粉機を購入し、米粉の生産・販売事業を開始。製粉化作業はスタートしたばかりで、現在は旭川市内の学校給食への供給が中心となっているが、地域の新たな転作展開を支える役割が付加されることとなる。

### 〈経営目標と将来の展望〉

- ・米粉が一般の消費者に広く浸透するようになってほしい。粉といえば小麦粉だけでなく、同列に米粉がイメージされるくらい日常的に使用してほしい。そして、米粉の売上げを伸ばし、米粉部門を黒字化し、米粉の生産・販売を拡大していきたい。
- ・高齢化と離農で農家戸数は確実に減少する。農地はなくなるので、農作業受託や賃貸の需要は拡大する。地域での当社の役割は重要になると思う。機械装備及び新たに社員を雇用し、需要がある間に対応したい。

### 〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先: 0166-34-4757 (担当:代表取締役 佐々木勝美 又は 専務 板谷芳男)